

令和2年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 総務費	大事業	1. 消費者保護及び相談事業
項	1. 総務管理費	中事業	
目	15. 消費者行政推進費	担当所属	消費生活センター

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	内容	5年間計画額		
経常	単独	計画	0	0	9,950	実施計画	第2章 基本施策4 施策3	快適で、安全・安心なまちづくり 防犯・交通安全・市民相談の充実 安全な消費者生活を維持します	-	-
								平成28年度	-	
								平成29年度	-	
								平成30年度	-	
								平成31年度	-	
								令和2年度	-	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	1,228	
本年度当初査定額	1,228	12,406

財源内訳	県支出金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					1,228	△1,228
本年度当初査定額	1,228					0	11,178

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。</p> <p>・千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。</p> <p>・ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。</p>	<p>(事業の目的) ・消費生活相談に寄せられる苦情、問い合わせ等に対して、消費生活センターが、あっせん等を実施し消費者利益の擁護を図ります。</p> <p>・消費生活相談に寄せられる相談状況を被害の未然防止及び消費生活安定向上のため実施する啓発事業の情報源として活用します。</p> <p>・相談員が専門的な研修を受講する機会を確保することにより紛争等に対し公平で公正な解決が図れるようにします。</p>	<p>(事業の効果) ・消費生活相談へ寄せられた契約をめぐるトラブル等に助言を与え</p> <p>るとともに、消費生活センターとして、あっせんや救済を実施することにより、消費者の利益擁護を図ることができます。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	8,832	0	8,832
03	1,014	0	1,014
04	1,363	0	1,363
07	300	300	0
08	701	27	674
10	159	158	1
11	8	10	△2
18	29	31	△2

款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	16	02	01	01	02	00 地方消費者行政推進交付金	1,228	1,228	858	370
	差引一般財源							△1,228	11,178	△858